

会議の議事概要報告

1 会議名	第41回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年7月24日（水）午後6時30分から午後9時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎8階大会議室A
4 出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 栗生泰幸、梅林慶文、大市尚美、大川将寿、木原剛弘、鶴岡弘美、富田昌平、永瀬公輔、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、横地美香、柳瀬幸子、若林広幸（五十音順） （事務局） 健康福祉部こども政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光 こども政策課長 綾野雅子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 大垣内俊行 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当副主幹 後藤弘樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 梅野かおり 保育こども園課 小林泰子 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 保育こども園課保育支援担当主幹 井上真 保育こども園課保育運営担当主幹 若林美佳 こども家庭センター長 落合勝利 こども家庭センター発達支援担当副参事 寫田まり子 こども家庭センターこども家庭相談担当副参事 岡田美和 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 落合加代 教育総務部長 家城覚 教育総務部生涯学習担当参事 松永正春 生涯学習課長 江角武 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長(兼)学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育研究支援課長 伊東和彦
5 内容	1 開会 2 議題 (1) （仮称）津市こども計画に係る意見聴取の結果について (2) （仮称）津市こども計画の構成案について (3) 今後の計画策定の進め方について (4) 津市立幼稚園における3歳児保育の実施及び利用定員の変更に

	ついて 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

（こども政策課長 綾野）

こども政策課長の綾野と申します。冒頭にお時間を頂き申し訳ございません。今後、(仮称) 津市こども計画の作成を進める上で、子ども・子育て会議の運営の御協力につきまして、事務局からお願いをさせていただきたいと思っております。さて、子ども・子育て会議の御意見を頂き作成してまいりました、子ども・子育て支援事業計画につきましては、今回、(仮称) 津市こども計画に包含して作成することとしておりまして、このこども計画につきましては、国のこども基本法やこども大綱を踏まえ、こども・若者・子育て当事者等の意見を踏まえまして作成するものとされています。これまでの子ども・子育て会議におきましては、就学前教育・保育施設のニーズなどを踏まえまして提供体制の確保や当該施設の持続的な運営の観点からの議論が中心になる傾向にありましたが、こども計画の作成におきましては、こども・若者や子育て当事者等の現状や課題などを広くお聞きすることが何より大事になってまいります。このことから、こども・若者や子育て当事者などから多くの意見をお聞きするために、アンケート調査を実施するとともに委員の御協力も頂きまして、児童館や学校にお伺いしまして、こども・若者に直接お会いしまして、御意見をお聞きすることができました。後ほど、御協力いただきました委員の方から意見聴取の状況などをお話していただく予定にしておりますが、委員の皆さまにおかれましては、それぞれの専門的なお立場やこれまでの経験等を踏まえ、こども・若者や子育て当事者の現状や課題などを感じていらっしゃると思いますので、本日御出席の多くの委員の皆さまから貴重な御意見を頂くべく、限られた時間ですので、まず最初は、これまで御発言していただく機会があまりございませんでした委員の方も御発言いただけますように、会長から順番に委員を御指名していただくよう進行をお願いしております。国のこども基本法やこども大綱を踏まえた津市こども計画の作成といった新たなステージになります。「こどもまんなか」といった視点で、広く委員の皆様の御意見をお聞かせいただけますように、会議の運営に御協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、事前に御意見等を頂いている委員もいらっしゃいますので、議題ごとに、こちらの委員の方も会長から御指名をさせていただく予定です。それでは、富田会長、よろしくお願いいたします。

（富田会長）

皆様、こんにちは。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事を進行させていただきます。会議のスムーズな進行に皆様の御協力をよろしくお願いいたします。今回、先ほど事務局から説明がありましてとおり、委員の皆様方から広く御意見、御発言を頂けますように、随時指名をさせていただくというふうに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、

指名された議題におきまして、特に御意見がない方については、その旨をお伝えいただけましたらというふうに思います。では最初に、議題(1)「(仮称) 津市こども計画に係る意見聴取の結果について」事務局から説明をお願いします。

(こども政策課長 綾野)

引き続き、こども政策課長の綾野でございます。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。ここでは、今まで津市で取り組んできました、こども計画に係る意見聴取の結果について御説明させていただきます。資料1の「(仮称) 津市こども計画に係る意見聴取の結果について」をお願いいたします。初めに、「1 市内の短大・大学、高等学校」についてですが、資料のとおり市内3つの短大・大学と前回の会議での「高校生にもぜひ意見を聴いてほしい」との御意見も踏まえ、市内の2つの高校にも拡大しまして、学校関係者の皆様の御協力を頂き、短大・大学生521名、高校生313名、その他も含め869名から御回答を得ました。「結婚したいと思う人や、こどもを欲しいと思う人が希望する数のこどもを持つには、どのような社会になればいいか」、「学生時代にあれば良かったと思う施策」、「若者の居場所」などについての御回答を頂きました。回答者の大多数は、結婚しておらず、こどもも持っていないと思われませんが、結婚できる・こどもが持てる社会について、ともに、可処分所得の上昇、結婚・子育てに対します経済的な支援という御回答が多く、結婚・こどもにはお金がかかると認識しているようです。5ページをお願いいたします。「2 令和5年度開催の「20歳の集い」についてですが、多くの若者が集まるイベントということで、アンケートチラシを配布し、意見聴取を行いました。質問内容や集計が「1 市内の短大・大学、高等学校」と同じになっておりますので、結果は1と同様となっております。6ページをお願いします。「3 市内の公立小中学校、義務教育学校」についてですが、市内の小学生6年生と中学生3年生にアンケートを行い、小学生2,060名、中学生1,591名、合計3,651名から回答を得ました。各児童・生徒のタブレットを使用しまして、自由記述では、津市がどのようなまちになってほしいかについての御回答を頂きました。「ショッピングセンターなど買い物が便利なまち」、「犯罪がないまち」など具体的な御意見から「みんなが幸せに暮らせるまち」など観念的な意見まで多様な御意見を頂きました。10ページをお願いいたします。「4 津市ホームページによる令和6年5月末までの期間限定調査」についてですが、これまで、小学生、中学生、高校生、大学生、若者、子育て当事者から意見聴取を行ってきましたが、今回は、ホームページやポスター、新聞記事にも取り上げてもらうなど、誰でも意見を表明できる機会を設け、「津市こども計画を策定するにあたり、幸せに暮らしていくためには、どのようなことが大事かを問うもの」としました。11ページをお願いいたします。「こども・子育て支援事業計画に係る郵送依頼でのアンケート調査」についてですが、子ども・子育て

支援事業計画策定のための調査となりますが、その中で、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して御意見を伺い、未就学児と小学生の保護者 3,290 名から回答を頂きました。資料に記載してありますのは、インターネットから回答を頂いた、1,436 名分をまとめたものとなっております。現役の子育て当事者からの意見でございまして、それぞれの家庭の状況等により、「保育所へ入りやすくしてほしい」、「経済的な支援をしてほしい」、「勤務先で育休などの制度が使用しづらい」など多種多様な意見が出ております。頂いた御意見につきましては、可能な限り、こども計画に反映できるよう分析・検討を進めていきます。また、資料にはありませんが、子ども・子育て委員である堀本委員、福西委員に御協力いただき、すばる児童館や高田短期大学において、直接、こども・若者から意見聴取を行いました。小学生の低学年からの意見聴取として、4月24日にすばる児童館で行った、小学生1年生から3年生までの20名を対象に、また若者からの意見聴取として、3月11日に高田短期大学で、保育士養成校の1、2年生を合わせて8名を対象に行いました。津市こども計画に係る意見聴取の結果については、以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。意見聴取について、その結果を御説明いただきました。この意見聴取というのは、まだ仮称ですけども、津市こども計画ですね。これを策定するにあたって参考にしていくという、広くこども・若者それから子育て当事者の御意見、お声を聞きながら、これまでも子ども・子育て支援事業計画というものがありましたが、それを包含する形でより幅広い年齢層でシームレスに継ぎ目のないものを作っていくという、新しい計画のための幅広い声を聞いて行くというふうなことかと思います。それで、先ほど事務方から御説明いただきましたように、特にこのたび若者たちからの意見書、お子さんのほうからの意見聴取ということで、すばる児童館と高田短期大学で子ども・子育て会議委員の堀本委員、福西委員のお二人の御協力を得まして、直接こども若者から意見を聞く取組を行うことができたということですので、まずは両委員から取組の概要について御報告をいただければと思います。ではまず、すばる児童館で行った取組について堀本委員お願いいたします。

(堀本委員)

堀本浩史と申します。私は一般公募ということで、この会議に出席させていただいているのですが、普段すばる児童館、それから児童館の中に放課後児童クラブを併設しておりますので、そのこどもたちから意見を聴取した内容について簡単に御説明をいたします。まず、意見を聞いた内容は、こどもたちに休みの日は何をしているか、休みの日にしたいことはあるか、家の近くで好きな場所はどこか、

「こんなことできたらいいな」、「あんな場所があったらいいな」ということで意見を聴取しました。実際はもう少し津市の中身についてなどを本当は聞きたかったのですが、なかなか小学生低学年のあいだに津市とかいう概念があまり見られないので、近所でどのようなところが好きか、どのような所で過ごしているかなどについて聞きたくてそういう内容にしました。それで、回答が得られた内容について特に印象的だったのが **YouTube** という言葉です。やはりこどもたちがとても **YouTube** の世界に随分と熱中しているという印象です。それから、お父さんやお母さんと過ごす時間がかかなりあって、遊園地に行く、プールに行く、川に行くなど、かなり幸せな生活を普段からしているという印象です。それからキャッチボールができる公園が欲しい。なかなか今は広い公園が少ないので、そういった公園で遊びたいということ。それから「将来的には家の近くに世界一高いタワーがあるといい」、すごく突飛な意見として、「お金持ちになりたい」、「タワーが欲しい」など、私が聞いた意見についてこどもたちは本当に自由に発言をしてくれました。のびのびと発言をしてくれたので、私がまずこの立場でさせていた意見聴取の中身について詳しくというよりは、こどもたちが意見を出したい、意見が言いたい、大人が意見を聞いてくれるんだという機会がたくさんあることがとても必要なんだろうなということを改めて思いました。これは児童館での活動ですが、学校やお家や色々な機会にこどもたちが私たちのこと見てよ、という機会がたくさんあると思うのです。その機会に大人が、すばる児童館では毎年夏祭りを開催しておりますが、例えば夏祭りの実行委員会のようなことでこどもたちから意見を聞いて、夏祭りでヨーヨー釣りがやりたい、かき氷が食べたい、大人が考えても同じことをもちろん考えるんだと思うのですが、こどもたちが考えた内容で時間がかかっても大人たちは少し時間を待ちながらそれを進めていく。最終的に出来上がったものが、こどもたちの力で達成できるという形がとても理想的なのかなと思います。大人はその覚悟が必要で、周りは正直大変です。支える大人は色々な意味で大変ですが、結局こどもたちが達成感を得るためにこども自身が色々なことを計画して行ってもらおうということが大切かなと思いました。今回はすばる児童館でのこういった活動を機会に改めてこどもたちの声に耳を傾けて、意見を普段から聞く、待つ、そういったことが改めて大切だということを感じました。それと同時に、色々な意見を聞く中で、すばる児童館を利用している中に幸せな家族が多いのですが、中にはお弁当を作ることがままならない、お昼御飯を食べることすらままならないこどもたちがいます。実際作ってくれない、食べられない、お子さんの事情によっては、全ての津市のこどもたちが幸せで、うまく食事を取れているかというところでもないという状況が児童館の近くからでも見えてきます。そういった経済的な状況なのか、心理的な状況なのか分からないですけども、こどもたちが大変だと思った気持ちが色々な立場で出せる、お

水飲みたいと言ったときに飲んでもらえる環境、今でしたらそれこそ熱中症の警戒アラートが出ているような状況でお茶がないと言っているこどももいますので、そんなときは児童館のお茶をあげる、でも、できたら水筒持ってきてほしい、ペットボトルのお茶持ってきてほしいとは言うのですが、家にはない、お母さんが用意してくれないといったことを言うお子さんもみえます。そういったことを誰がどう支えていくのか、児童館が全てのこどもたちを支えられるわけがありません。地域でも限られた環境ですので、各地域にそういったこどもを見守る環境があって、今大変なこどもたちに何かしらの支援ができるようなネットワークを作っていく必要があるのだろうと改めて感じました。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。こどもたちの日頃の姿がいきいきと目に浮かぶような大変貴重なお話をありがとうございました。ボール遊びができる公園が欲しいというのも今回の意見聴取の中では様々に出ており、普段 YouTube を見て過ごすという今のこどもたちの様子も非常によくわかるころでした。ありがとうございました。続きまして、高田短期大学での取組について、福西委員、よろしくお願いいたします。

（福西委員）

失礼いたします。福西です。高田短期大学では1年生4名、2年生4名の計8名に意見聴取を津市から行っていただきました。1年生は松阪とか亀山とか鳥羽から通っている学生さんで、津市の学生はいなくて。2年生は逆に津市在住の学生ばかりということで行いました。質問といたしましては保育士を希望するようになったきっかけとか、保育士を希望する人を増やすにはどうしたらいいとか、保育士として就職するにあたって希望すること、心配事は何とか、そういうことを中心に意見聴取していただきました。まず全般の感想として、私教員としても、まだ保育のことを学び始めて間もないとか、2年間で学生にもかかわらず色々と子育てのこと保育のこと保育者のこれからのことを若者なりに真剣に考えているなというのが実感でした。ですので、私たち大人たちが真摯に意見に耳を傾ける機会がもっとあったほうがいいなと一教員として実感を致しました。内容としてはまず保育士を希望するに至ったきっかけですが、こちらは今も中学校で職場体験が行われていると思うのですが、ここをあげた学生が3名ほどいたことや、あとは、保育園の先生がとか幼稚園の先生が幼いときに関わった印象がとても良かったということが理由でありました。ですので、やはり幼少期の大人との関わりによってこの保育職は目指すか否かがやはりきっかけとしてあるのかなとあらためて思ったことです。ある学生は、高校のときに児童養護施設の生徒さん

がいて色々話を聞くうちにその施設の職員になりたいと思ったからということも挙げられました。施設では保育士資格を持った職員さんが多くいるわけなのですが、学生も施設実習をへて、これまで保育園、幼稚園に目が向いていたのだけれどもやはり施設職員としての魅力、やりがいを感じてそちらに方向を変換する学生が一定数います。さらに今児童養護施設で暮らすこどもたちが本当に年々多くなっているというのを施設の職員さんから聞きまして、やはり職員さんも足りないということは聞きますので、こちらのほうにも保育士がもっと必要なんだろうなということは改めて感じているところです。保育士を希望する人を増やすにはというところですが、配置基準を見直して保育士1人の負担を減らすということが学生の口からも出ました。それに関連した意見としまして、「1人で背負わず仕事ができるようにしてほしい」、「職員同士連携が取れてチームワークで保育ができるような業務であってほしい」など、学生の一番の心配は1年目にして一人前と見られることなんです。保育というのは保育士が足りないということもあって1年目から主担当ということは多々聞こえていたんですけど、今はここにサポートの先生をつけていただいたりとかしていることも重々承知をしているのですが、それでも主担当というのはなかなか重たいというのが現実でありますので、そのあたりのところ現場の先生方には色々配慮をいただいていると思うのですが学生からはそのような意見がありました。それから保育の仕事の認知を広げること。保育の仕事のプラスのイメージが持てるような発信をもっとしてほしいということをしていました。今保育や子育てなどはネガティブなニュースが耳や目に毎日届くような時代ですので、学生もそのことが気になっているようです。ですので、津市としても「子育てっていいな」、「保育の仕事ってこんなにいいんだよ」というふうな、保育の現場とか養成校から発信をするのは当たり前ですので、そうではなく別のところから発信をもっとしていただくと、もっと一般の方にも届くのではないかなと思っております。他市のことなのですが、子育てのことをYouTubeで発信をしている市もあるということも聞いております。あとは、男子学生もいましたので「男性も働きやすい職場にもっとしてほしい」ということも言うておりました。実習に行ってそのことを思ったのかもしれませんが。あと、保育士として就職するにあたって希望すること心配事というのは、これ男子からの発言だったのですが、男性として働くうえで給料や収入面が心配という発言があったのですが、今は男女関係なく、男性が全て背負う時代ではないので、男女とも保育者として心配のない待遇などにして欲しいというのが若者の声でした。あとはこの場には私の他にもう一名教員がいたわけなのですが、この教員は就職の委員などもしておりまして、学生が職場などを選ぶ基準としては「その場の人間関係がいいかも基準になっていますよ」という話もしておりました。ただ、ここは色々な職場で人間関係の難しさがあるので、一概に保育の場がということでは

ないと思うのですが、学生は実習に行き、ピュアな感覚でキャッチをしてきてしまうので、そのあたりはリアルなことなのではないかと思います。一教員としては、今、不適切保育などが叫ばれていますが、保育者に心にも体にも余裕があって保育がもっとできるようにならないのかなということを思っています。余裕のなさがやはり、色々な人間関係のギスギスを生んでいることもあるのではないかなと思っております。長くなりましたが、以上となります。

（富田会長）

ありがとうございました。私自身も保育者養成校に長く務めておりまして、現在もそうですが、非常に重なる所が多くあったかなと思いました。学生たちは、中学生の頃とかの職場体験など、感情を揺さぶられるような体験ですね、こうした体験というのは、やはり自分というものの存在を改めて確認できるという、ある種の感動体験でもありますので、「こういったことを職業にできたらいいだろうな」というふうに思うこどもたち、学生たちが多くいるというのが非常によく分かる話だと思います。一方で、現状で保育・子育てというのが、非常に社会全体で重苦しいムードに包まれていますので、期待していた願いというのがなかなか実現していきにくいというところが、津市に限らず全体としてあるかなと思いますので、それをまた津市なりの方法でよい道すじをこの計画の中で盛り込んで作っていただければいいのではないかと思います。先ほど、堀本委員もおっしゃいましたが、やはり聞いてくれる場、聞いてくれる大人たちがいるということが、非常に大事なことで、これがこの度の計画が作られていく中で実現していくことが非常に大事な部分かなと改めて思いました。ありがとうございました。それでは、このこども計画に係る意見聴取の結果の部分については非常に重要なところでもありますので、引き続き各委員の方々から、御発言をお願いしていきたいと思います。では、順次指名をさせていただきたいと思います。まず木原委員、前回の会議で高校生からも意見の聴取をというふうに御提案いただきましたが、PTAの立場からも御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。お願いいたします。

（木原委員）

ありがとうございます。PTAの木原でございます。意見聴取を事前に見させていただきました。保護者の方の大変苦しい思いというのが、この意見に反映されているのかなと思いました。私たちも同じ保護者ですので、こども計画で、こどもまんなかというワードがすごく広まっているように思うのですが、こどもの一番近くにいるのが両親ですので、こどもをまんやかに据えて支えていくのと同じように、こどもの一番近くにいる保護者も一体となって支えていく津市という姿が

見えてくると、もう少し育てやすい環境になってくるのかなと思います。こどもたちをみんなで育てるというイメージが先行しているように思いますが、こどもたちにとって両親の存在、親の存在というのは欠かせないものですので、今回のアンケートでも色々な金銭的なこと、施設の利用など、意見が出ておりましたので、「苦しんでいる保護者を主として、こどもたちと一緒に支えていくんだ」というこども計画であるといいなというふうに、このアンケートを見て思いました。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。こどもに対するサポートと子育て当事者に対するサポート、あるいは若者に対するサポートというのは、これまでは別々の部署で別々の政策で行っていたところを、統一、一体していこうという取組ですので、なかなか新しい取組方は難しいところがあると思いますけども、一体的に行っていくところはやはり大事なのかなと思います。次に、水平委員、保護者アンケート結果において、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育についての多くの御意見が寄せられていますけども、学童保育のお立場から御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（水平委員）

津市学童保育連絡協議会の水平です。よろしくお願いします。アンケートの結果を見せていただきますと、学童保育を「もっとこうしてほしい」「こうなってほしい」という意見がたくさんあるということです。それで、これが利用されている方の御意見なのか、もしくは利用される前で、これから入るためにこういう話を聞いているのでこうなって欲しいなという御意見なのか、両方あると思うのですが、学童保育の現状から言いますと、津市は公設民営ということで建物は津市が用意していただいて運営は保護者が行っている。一見聞くと、非常に保護者に負担がかかっているというふうに見てとれると思うのですが、私当事者として、学童保育が公設民営で良かったと思っています。そして今、現状で働いている指導員の皆さんや、今学童保育に関わっている皆さんの多くの御意見が、津市は公設民営で良かったというふうな御意見が多いです。これは色々な角度で見ないといけないので、一概にそればかりがいいわけではないのですが、私たち自身自身で色々なことが考えられるということはすごく大事なことであって、公設公営、市がやれ」という御意見はたくさんあるのですが、では市が行うようになったら、すごく充実したものになるのかなと。これははっきり言って理想論でしかなく、全然そういったことになっていない市町が全国にはたくさんあります。ですから、津市はそういった方向に進んでいかないことを私たちは願っていますし、

意見としては、もっと市がやってくれという意見はあります。ただ、全てを市が行ってほしいとは思っていません。このあたりにつきましては、このようなアンケートを取ると、「もっとそうしたほうがいいのではないか」、「公営にして市がやれよ」という御意見に行ってしまうがちですけれども、そうではないということを少しここでお伝えしたいなというふうに思っています。どうしていけばいいかということについては、先ほど色々な方がお話いただいたように、皆で考えていく、それぞれの人たちが当事者の立場で話し合いをしていかないと良くはなっていきません。「公設公営になったら預けるだけでいい」、「お金さえ払っとればこどもは見てくれるんや」というような保護者では、実際に子育てはできないという状況になりつつありますので、民営で大変ですけど、一緒になってこどもたちを育てるという形の仕組みである公設民営というのは非常に大事なんだなというふうに私たちは思っています。この辺につきましては、学童のことをよく知らない方と知っている方では意見が大分違いますし、実際に行ってみますと違うということもありますので、なかなか御理解いただけないところかと思いますが、そういった形で頑張って運営をしていきたいと思っていますし、そういった保護者の大きな負担については何とか軽減できるように市と協力しながら行っていきたいなというふうに考えています。そういった意味でも、これは先ほど木原さんもおっしゃいましたが、保護者の意見ももちろん大事なのだと思います。「こどもたちの意見を聞きましょう」ということで、こどもたちの意見も聞きながらこども計画を立ていくということは大事なことだと思いますが、それに付随する保護者のお話を聞きながら行っていかないと結局最終的に出来上がったものを見て、保護者が「私たちの意見は反映されていない」というふうに思ってしまうと、この計画自体の意味がなくなってしまうので、やはり保護者の方もこどもたちも意見を言うだけではなく、それがしっかり反映された計画になることを非常に大切と思っております。学童につきましては大変なことがたくさんありますので、ここで話始めると時間が足りませんが、そういった意味では私たちは公設民営で良かったと思っているということだけ皆さんにお伝えしておかないと、この意見を聞いて「公営のほうへ行け」「市がやれよ」という意見になってもらったら困るので、そこだけははっきり言っておきたいと思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。公設民営という方式の良さというのは、なかなか当事者からのお話でないと分からない部分でもあるかと思っておりますので、そういうお話が聞けたことは非常に貴重なことだと思います。先ほど、堀本委員からもこどもたちのほうで祭りをつくっていくというふうな話がありましたけど、主体的に自分たちでつくっていけるというところの楽しさというものがそこにはあるのだろ

うなと感じました。ありがとうございました。それでは、前回の会議の中でも、子ども会につきまして御意見を頂きましたけども、梅林委員、今回の意見聴取の結果につきましての御意見等ございましたらお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

（梅林委員）

梅林でございます。子ども会、合併した津市の中の旧津市の会長をしております梅林でございます。資料1に見たのですが、子ども会についてのアンケートは全然ないですね。学童保育はありますけど。これはどうなんですか。学生さんたちへのアンケートについては非常に受けが悪い。今は現実どうなのか。子ども会もだんだん減ってきています。地域の口のやかましいおじさんが「何で子ども会やっているのか」と、そういうことを言って、次年度の役員さんが私の所へ三、四人で相談来ていましたけど、やっぱり地域のその口のうるさいおじさんに負けましたということで、やめていっているのですよ。このようなアンケートを取ったからと言って、学童保育、それから保育士、そういった人達だけでは本当に無理ですよ。もっと現実を見てください。例えばこども食堂、これもそうですね。これ、全然載っていないじゃないか。いったい何を考えているのだ。かなりきつい言い方になっていきますけども、本当に子ども会で、私たちがこどもの頃は本当に子ども会というものは入って当然だというふうに思っていました。私は楡形ですもので、楡形のこどもは全部私のこどもだと思っています。今でも本当に面倒をみていますよ、津市全体のことですから。あと、本当に今までこども園などのそういう問題ばかり扱ってきて、初めてこういう問題にひっかかったと思うのですが、実際本当に、こどもというのは、保育園、幼稚園、小学生、中学生、高校生、大学生、みんなそうです。それこそ子育てできない親もいます。そういったお母さん方の補助、援助など、そういうものも考えていくのはどうなのでしょう、本当に。私は口下手ですので、これ以上言おうとしますと何を言い出すか分かりませんので、このあたりで収めておきます。以上ですが、他の方で、そういったところで御意見ございましたらよろしくお願いします。

（富田会長）

ありがとうございました。この意見聴取は今回が初めてということもありますし、期間的にも短かったということもありますので、おっしゃられました御意見というのは非常に貴重なことですので、どういった場で意見聴取するか、あるいはその方法なども含めまして、もちろんそれを活かしていかないと意味がないわけですから、今後も色々な方に御意見を聞きながら進めていけましたらというふうに思います。ありがとうございました。それでは続きまして、保育園の保護者代表

として、会議に御参加いただいております永瀬委員に御意見等をお願いできたらと思います。

（永瀬委員）

私自身、今日見させていただきまして感じましたことは、アンケート調査をしていただきました際に、運営側の方の内容が理解できなくて、少し自由過ぎる御意見というのも挙がってくるのかなということもありますので、そのあたりをよく見識ある方々の専門的な御意見を頂きながら、何よりこどもたちにとって良い環境をつくっていけましたらと思います。今回は出ていないかなと思いますが、やはり御両親がいらっしゃってある程度、最低限の生活ができるこどもたちというのは、恐らくこの日本におきましてはそんなに困ることはないのかなと思いますが、一方で、家庭環境がすごく難しかったり、虐待、あと難病にかかってしまうこどもたちなど、なかなか社会的援助が得られないこどもたちに対する支援というものは、何かこういった場でも、少しでも挙げていきながら施策に繋げていければいいのではないのかなというように感じております。以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございました。アンケートの内容につきましても、今後ポイントを絞っていくということが非常に大事な事かなと思いました。ありがとうございました。続きまして、ここまで保護者や団体などを代表した委員の皆様から御意見を頂きましたが、公募によって御参加いただきました委員の方々からの御意見も頂戴したいと思います。それでは、鶴岡委員、お願いいたします。

（鶴岡委員）

こんばんは。鶴岡でございます。私がこのアンケート集計結果で感じましたことは、「その他」のパーセンテージがどの項目も結構多く、「その他」の内容をもう少し詳しく分析してカテゴリー化できないかなと思いました。アンケートの項目内容によっては、「その他」の割合が一番多いものがあり、様々な意見が出て良かったと思う気持ちと、逆にこんなに「その他」があったのでは意見の集約ができにくくなるかなと感じました。自由記述なので、このような結果になるのかと思いましたので、構造的な質問の中に自由記述があっても良かったのではと考えました。他に障がいを持っている方や、弱者の方の御意見はどのように表れているのかと思いました。もし今回対象に含まれていないのであれば、障がいを持った子の保護者の方などへのアンケートを検討してはと思いました。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。これも重要な御指摘だと思います。「その他」という部分は確かに占める割合が高かったですので、それ以外の具体的なカテゴリー一名が挙がっている項目につきましては、割と対象ごとに割合はあまり変化がないなというふうな印象でしたけど、恐らくその「その他」の部分が対象によって随分と中身が違ってきているというところも考えられるところかなと思います。これは今後聞き取りの仕方というところで工夫をしていただけたらというふうに思いますし、対象というところの説明の仕方もそうですね。ありがとうございました。では続きまして、松井委員よろしく願いいたします。

（松井委員）

松井です。よろしくお願いします。私は、このアンケート結果を読ませていただきまして一番に思いましたことは、こどもたちがすごくしっかりと考えて、とてもしっかりとした意見をたくさん言ってくれているんだなということを感じました。それだけ考えられるこどもがたくさんいるんだなということと、意見を持ったこどもがたくさんいるんだなということが、とてもこれからの未来心強いなというふうに思いました。先ほど、学童保育についてもありましたが、公設民営の学童の運営がとてもいいということですが、私もそのように思います。市は、ハード面、つまりお金・建物を出していただきまして、ソフト面、つまり運営は民間が行うといいという、こういった意見を持ったこどもや大人がたくさんいると思うのです。人材は、豊富にいると思いますので、そちらを任せまして、お金と建物を出すということに力を入れていただけましたら、より早くより色々なことができるのではないかなというふうに思いました。

（富田会長）

ありがとうございました。おっしゃいましたようにこどもって結構しっかりしているなというのがアンケートの結果から感じられるところですね。やはりこどもに対する見方というものがより幅広くなっていくような、そういう素材にもなり得るのかなという感じがしますね。ありがとうございました。それでは続きまして、松原委員お願いいたします。

（松原委員）

それぞれが幸せというものがどういうものかということをここに表しているんだなということを思わせていただきまして、どのような環境であっても幸せと思えるかどうかというのは、やはり豊かな心が育っているかどうかだと思いますので、どのような環境であっても感謝ができるのか、感謝ができずに不満・不平というふうになっていくのか、そう思いますとやはり家庭環境ということが一番重視し

ないといけないのだろうなと思います。家庭環境の中で感謝ができること、色々な喜びを喜びと思えること、そういうことが大事なのかなと思います。例えば、誰一人取り残さないと言いますが、福祉の窓口に来られるような、そういう所で相談されるような親御さんが例えばすごく困っておられて、そういう方々の話を聞く・相談に乗るということを、どの程度していただいているのか私は気になっています。それと、学童保育のことですけど、私は15年以上学童保育のパートとして、割とその内側におりますけど、色々見てきた中で、公設民営、そこって本当に私は未だに答えが出ていません。と言いますのは、津市の指導員の方々が、非常に頑張っていると思います。私はいちパートですけど、正規の方々が本当に一つになって子どもたちのためによりよい学童をつくろうというふうにかなり努力をされていることを見てきましたので、それがあつての公設民営の今、水平委員がおっしゃいました素晴らしいものになっているんだなということです。なので、この結果を見た私もまだ自分の中で答えが出ていません。何を持って今後津市が私たちも一つになって答えを見出していくのかということを、私は未だに答えが出ないというふうに思っています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。おっしゃっていただきましたように、幸せな生活とはどういうものなのかということが改めて色々な御意見を見ながら感じられるところではありますが、幅広い意見が出ておりますので、今後この会議の中でも徐々にポイントを絞っていけるよう、話し合いができましたらと思っております。では続きまして、施設運営に関わる方や園長の立場の委員の方からも御発言等を頂きたいと思います。それでは、栗生委員よりお願いいたします。

(栗生委員)

三重大学附属病院総務課長をしています栗生と申します。学内の保育園と学童があるという立場と、多くの職員を抱えている、特に病院ですので、看護師さんや女性の職員が多いという職場で、なかなか今の現実としましては、津市内の保育園への入園が決まらないので、復職ができないという課題があります。それで、学内保育園と学童をやっておりますが、そちらの問題としましてはやはり、保育士さんと学童の指導員さんがなかなか集まらない、定着しないというところで両方の悩みを抱えております。改善策というのは未だ思い当たらないと言いますか、検討しているというところです。この意見調査の御意見を聞かせていただきまして、大変貴重な御意見だと思いますので、ぜひこれを役立てていただきたいということと、やはり行政からの支援、先ほどもお金の話などありましたが、やはり津市さんからのそういった支援がないと、それを実現するにしましても、予算的

な課題があると思いますので、津市の中でも色々な課題を抱えていると思いますけども、こちらをどれほどの優先順位で本気で取り組んでいただけるかということにかかってくると思いますので、津市のほうにはそれをぜひお願いしたいと思っています。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは続きまして横地委員よろしく願いいたします。

（横地委員）

津みどりの森こども園の横地と申します。意見聴取を読ませていただきまして、保護者に対する支援というのは本当に今後も手厚く継続していく必要があるなというのが率直な感想です。多種多様な御意見がたくさん入っておりました。医療的ケアを必要とするお子さんもうちでももちろんお預かりをしておりますが、そういったお子さんや、障がいをお持ちの保護者の方など、そういった方々に対するケアももっとこれからも大切にしていこう必要があると思いました。保護者の育児にかかる負担感というのを、少しでも軽くしていく、そういう事業がたくさん今でも行われておりますけども、そうした事業の情報提供をしていくこと、そして特にどうしても育児を担う中心になられる母親、お母さんですよね、その心情にはしっかりと寄り添う姿勢の大切さを改めて感じました。自園の職員にも若い方が多くて、小さいお子さんをお持ちのお母さん方は仕事だけではなくて、家事にも、育児にも忙しく、どうしても、早退がありました、休みが多くなったりします。短時間勤務の方もたくさん自園のほうにはいます。今の社会の母親の実態や縮図があるのかなと感じたりもしております。そういう意味で人手は不足しがちですけども、職員達が希望したときにしっかり早退や休みが取れるようにする。これは先ほどからも話が出ておりました良い園のチームワークなどの人間関係がまず職場にあることが前提になります。そして、先ほども申しましたが、今在園しているお子さんや保護者さんの気持ちに寄り添いたいと感じております。今できることは、取りあえず、ファミリーサポートや預かり保育などの事業を充実させること、そしてこうした事業があることをもっともって皆様にお知らせしていくことも大事なのかなと言うふうに思いました。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。では続けて、大市委員お願いいたします。

（大市委員）

失礼します。川合幼稚園の大市と申します。よろしくお願いいたします。実際このアンケート結果を読ませていただきました際に、一番初めに思いましたことが、未就学児のこどもたちの思いというものはどうなんだろうなということです。先ほど、堀本委員さんの「こどもたちが考えると時間はかかる、大人も見守っている時間はずっと待っていけないから大変だ。だけど、それを達成したときのこどもの達成感とか自信とかは、すごく変え難い力になるんだ。」というお話を伺っていましたときに、就学前、特に5歳児などは、遊びの中でも色々な話をしたり、自分の思いを語るなどということが随分できてきますので、幼稚園の現場、保育園の現場、こういう現場で5歳児だけでもこういうお話をしていけるといいのではないかと少し思いました。また、まだ言葉で表現することができない、小さい年齢のこどもたちはそのこどもたちの気持ちを汲んでそれをどこかに届けるということができないのかなということも少し考えさせられます。少し体調が悪く、機嫌が悪くて、それでも、自分では何も言えないから、連れられてきていましたが、やはり発熱してしまっただけというおこさんも中にはいたりしますので、「今日はちょっとおうちにいたかったのだろうな。」ということをごちらは汲むのですが、おうちの方はお仕事もお忙しいということもありますので、社会全体的と言いますか、こどもファーストと言うのであれば、こどもの気持ちを汲んで、それをまた間に私たちが入りまして、保護者様にお伝えをし、そしてその上で一緒にこどもを育てていくというスタンスを取っていきたいなと私は思っています。先ほどどなたかがおっしゃいましたが、「お金を出して預けておけばいい」というのでは、こどもたちは何も育たないわけではないですが、一生懸命関わってくださるおうちの方との違いはやはり出てくると思います。ですので、今こどもたち、それぞれの学年・就学前・小学校・中学校・高校・大学生幾つになりにしましてもそうですが、その時期のこどもたちが何を思い、そこをどういうふうに支援をしていくのかということをごちの機関がつながり合って考えていかないといけないのではないかとことを考えさせられました。以上です。

(冨田会長)

ありがとうございます。確かにアンケートでは、一番若い年齢でも小学6年生となっていますので、堀本委員が直接お聞きになられたお子さんはもう少し小さい年齢かと思いますが、それでも未就学児は含まれていないというところで、こういった若いこどもたちの声というのをどのようにすくい上げていくかということが、今後の大きな課題ではないかと思いました。ありがとうございます。それでは、若林委員お願いいたします。

(若林委員)

公園西保育園の若林です。まずこのアンケートで驚いたのが、小学校の部でいじめとか、学校でトラブルがないとか年齢・障がい者・外国人、全ての人が平等でないということが書いてあります。こういうことを小学校のときに感じておるといわけですね。だから、非常に荒れているという、小学校が荒れているという感じがします。これだけを見ると、これが本当かどうかは私は聞いておりませんから、分かりません。こどもの心が壊れているなというふうに感じます。やはり一人一人のこどもの人格を活かすように私たち保育園は、こどもたちの一人一人の人格を重んじて、それを叱らない、褒める。そして、何かやりたいことをやらせて、注意するときは怒るのではなくて、指示と言うか「こういうことだから駄目なんだよ」という諭すという形ですね。それを何回も繰り返して、こどもは納得して自分から行動していく。そういうことを願っています。できているかどうかは分かりませんが。そのようなことを願っています。そして、今ここで保護者のほうのことを見ると学童保育にしろ、保育園にしろ、希望する所になかなか入れない。そういうことが往々にしてまだあります。確かに、先生方も今皆さんが困っておられるように、入って来ていただけない。先生が足りないから、現場としても、福西先生がおっしゃられたように、先生方が非常に疲れてくると思うんですよ。少ない先生でたくさんのこどもを預かって、例えば、有給などで休むと後々全部後で仕事が回ってくるという形になってきます。そういった意味ではきつい職場だと私は思います。そういった意味でですね、やはりともにこどもを育てていくという意識を保護者も持っていただきたいです。こどもは日曜日にハイクオリティなことをしてあげればこどもは喜ぶんだという親がおられたら少し困るのですが、一つ一つのことに関わっていくということ、やはり親が教えることも必要だと私は思っています。先生はあくまでも補助なんだと、楽しく幸福に、怪我のないようにという形で育てていくべきだと思います。二十歳の学生に対する色々見ていきますと、健康よりも、みんなお金のことばかり考えていますが、そうではなくて自分たちが心から幸せになれること。本当に幸せなのかな。ということを私たち大人達が結婚してこどもを産んでいくことは、本当に幸せなんだということを分からせる社会、分かっていただけの社会にしていけないと、こどもは増えていかないし、だんだんと衰退していく形になっていくと私は思います。上に立つ大人たちがしっかりした大人になって、オレオレ詐欺などといった若者がするようなことをつくらせない、そういう社会になっていけばいいなと私自身は思っています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。おっしゃっていただきましたようにアンケート調査の中では保育に携わっている方々への感謝の言葉みたいなものも含まれていました

けども、そういった職で働いている人たちがこどもと向き合っているおかげで生き生きと働けていけるような職場づくりと言いますか、そういう環境づくりを政策としても行っていけたらというところです。ありがとうございました。それでは、ここまで事前に御意見等を頂いている委員の方以外の委員の皆様の御発言の機会を設けさせていただきました。今後の議題も御意見等ございましたら、御発言いただければ幸いです。それでは、大川委員と柳瀬委員には事前に御意見等を頂いておりますので、まずは事務局から御回答させていただくということですので、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

（こども政策課長 綾野）

大川委員から多くの御意見等を頂戴しております。限られた会議時間の中でその内容を全て口頭で発言するものではなく、会議の運営に御協力していただくということでございます。このことから事務局といたしましては、期限内に御提出していただきました御意見等でございますので、事務局からの回答内容も含めまして、委員の皆様に共有する必要があるとの認識でありますので、会議時間も考慮しまして、文書にて整理させていただきました。また、柳瀬委員から頂きました、御意見等についても、同様に文書にて整理させていただきましたので、今から頂きました御意見等をその回答の文書をお配りさせていただきたいと思っております。すみません。委員の皆様、回していただきまして申し訳ございません。ありがとうございます。お手元に配布させていただきました文書につきましては、議題1について御意見等として大川委員から8点、柳瀬委員から1点頂いております。なお、こちらの文書につきましては、会議録や会議資料と同様にホームページのほうで一般に公開させていただくこととさせていただきたいと思っております。以上です。

（冨田会長）

ありがとうございました。お手元のほうに資料が届いているかと思います。事務局のほうから御説明がございましたけども、大川委員、こちらの回答等の文書について何か御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（大川委員）

ありがとうございます、私は津市私立幼稚園協会の大川でございます。色々と質問を多くいたしました理由は、私から口頭で説明すると時間がいつもかかってしまうことがありましたので、反省をしております。なるべくこのような形で聞きたいことを全部書いてございますので、お読みいただければと思います。大きな話で申し上げますと、一部の方が言われていました、どちらかと言いますと運営サイドの話になるのかもしれないのですが、保育等預かるこどもたちを預かる先

生たちが何かしら疲弊していたり、融通が利くような人数体制でなかったということが色々あるのではないかという、そこを非常に私も危惧しております。その中で同じようなことを私も書いてしまいましたが、色々な御質問の資料となるのが、私カラーでお配りさせていただきましたものがそれに関することもたくさん書いてございますので、最終的には津市全体で、そういった問題に取り組んでいかなければなりません。少子化の中で人材確保も含めまして、人口減少という中で、そこが大きい問題ではないかなということを思いましたので、そういう意味合いで色々書かせていただいております。あとは見直しということで、PDCAは回すというところで、ずっと何年か御質問しているのですが、なかなか回っていないなということがありまして、そういう所を実際に説明していただきたいなということがあります。今全部この回答でいいかというよりは、これ以上の資料が欲しいなと言うふうに思いますので、今後ぜひ頂けましたらと期待をしております。その中で、会議を有効に時間を使っていつていただきたいと思いますので、たくさん質問をしましたが、基本的には大事なアンケートを実施していただきましたことは素晴らしいことだと思いますので、継続して行くということでありましたし、やはり対象に対して適切な設問であることをお願いしたいですし、どういうふうに大きな絵を描いているのかというところは、アンケートの冒頭にも何も書いていませんので、そこを説明していただけますと本当にありがたいなと思います。意図はどういうところにあるのか、こういうもので、どういうふうにと。自由に何でもかんでもというところだと、ぜひ三重大さん、高田短大さん、三重短大さん、津高校さん、久居農林さんとありますけども、そのほかにも色々な学校さんありますので、対象に入れていただけますと、私どももそういう若者を抱えておりますので、ぜひ聞いていただきたいと思いますなと思います。津市の若者もちろんですので、ぜひということもあります。やはり一番大切なのは、先生方、それも子育てをしている先生方かなと。育休や産休を取られて、必死で頑張っています。復帰しても頑張っています。そういう方々の御意見を实际吸い上げられそうかなと思いますので、そこを少しお願いしたいかなと、ここには書いていないのですが、私からお願いしたいと思っています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。今後意見聴取というのは引き続き行っていたきたいのですが、今回はかなり自由に記述していただくという形になっていましたので、どこを優先的に捉えられているのかということも見えていないところでした。今後色々工夫の仕方もあるのかなというふうに感じています。そうした中で、津市としましてどういうビジョンを持って、このことを進めていくのかということと一緒に考えていけたらというところだと思います。ありがとうございました。

した。それでは続きまして、柳瀬委員、こちらのお手元にある御回答等について何か御意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(柳瀬委員)

こういったアンケートだけではなくて、現場に行政の方が見えてほしいなというのがあるのですが、少しずつ姿勢も変わってきたなと思いましたのが、この前医師会のほうで、医療的ケア児のどういうふうにしたらいいかということで、いつもですと保健師さんや関係者だけしかいないのですが、こども政策課の参事の方などに来ていただきました。現実どのようなことに困っているのかなど、そういったことは、先生たちが言っていましたが、資料を見まして、「事務的にこれはこう」、「前例がない」、「こういった決まりです」など、そういった感じで行政はされますが、現実を見にきてほしいというふうに訴えてみえました。しかし、そういう集まりの中で、現実こういうことで医療現場で医療的ケア児をみんなのような思いで見えて、どのようなことをして、そしてものすごく頑張っている人たちがいてくれてこそやっているということを行政の方がしっかり分かるということが大事だと思います。これもただの意見を見まして、こういう政策をしましょうではなくて、そこの現場に行って、その担当の人だけではなくて、政策を考える人も一緒に参加していただきまして、政策を考えていくことが必要かなと思っていますので、少しでも、今まででしたら、その現場に関係する縦割りの行政の方が、その人達だけしか来ないという感じでしたけども、少し姿勢も変わってきていただけたのかなと思いましたので、そういう弱い立場で医療的なケアとかが必要な人たちは、数は少ないですよという話でしたけども、現場の意見を聞きに来てもらえたということは少し嬉しかったなと思いました。これからは色々なところに、自分の担当の部署だけでなく、政策を考える方も、そういう集まりとか学校の話し合いとかに、部署部署で色々な会があると思うのですが、そこにも顔を出して、「あっ、本当はこういうことが困っているのだな」と自分事として行政の方も感じていただけたらなと思います。それから私は産婦人科医もしておりますので、非常に出生数が減ってきたというのが本当に懸念する部分ではありますけれども、結局二十歳の集いで大体 2000 人位に 20 人位しか回答者がいない。こういうのが現実で、若者たちはこどもとか子育てをすることに対して、二十歳の子は無関心ということなんですね。結局のところですね。まだ、自分たちがそういうこどもを持つとか、子育てをすることとか、そういう職種に就いてる人は考えてますけど、保育士になろうと思う人は考えてますけど、大半の若者は自分のことしか考えていない。でも、そういうのではなく、次のとき、計画のときにずっとこれからは連続的に見ていくんですよという中には、若者たちも自分たちが将来こどもや子育てをすることについて、自分事として考えられるよ

うなこともないと、こどもを産むということそのものを考えないのではないかなとか。先ほども言いました、地域の人アンケートなども入ってなくて、地域の高齢の方とか、すごく地域の中で一生懸命にされている方たちの中に、今こどもとか子育ての人のこととかは、あまり関心がなくて、防災とか、一人暮らしの高齢者とかというのを、みんなでどうやって助けようとか、そういうことの話合いのほう为主で、こどもがあまり近くにいないし、みんな仕事に行っていて、保育園に行っているの、あまり自分たちで見なくなってしまったということもありますので、やはりこどもと育てている親ではなくて、その前後と言いますか、そういう人たちについてももっと関心を持ってもらえるようなアンケートなどにもっとしていかないといけないのではないかなというふうには思います。

(富田会長)

ありがとうございました。二十歳のつどいでのアンケートの結果は非常に少なかったということに関しては、必ずしも若者が全く考えていないところとも言い切れないかなと思います。言わば文脈の問題ですよね。二十歳のつどいでわいわいとお祭り騒ぎで、楽しもうというときに「こんな真面目な話を？」というふうなそういうところも恐らくあったかと思いますので、実際に高田短大さんで直接先生が直に聞いてと言うときには、養成校ということもあるでしょうけども、私自身も大学内で色々学生たちと接する中で、非常に良く考えている学生たちもたくさんいますので、どういう場で、どのように聞くのかということも、また選んで行っていくということは非常に大事なことです。ありがとうございました。では、大川委員、柳瀬委員には本当に毎回しっかりと事前に読み込んでいただきまして、貴重な御意見をお寄せいただきまして、本当にありがとうございました。資料のほうを各委員の先生方にも回してありますけども、ほかに委員の皆様の中で、またこれについて御意見等ございましたら、御発言いただけましたらと思います。いかがでしょうか。それでは大川委員。

(大川委員)

度々ではございますが、質問のことというよりは、アンケートを取りまして、こういう色々な結果が出たと言いますか、色々な方にアンケートを取っていただいたということがありますが、この質問自体も今回私と柳瀬委員からしか出ていないということですか。そうしましたら、それは何を示しているかということをし真剣に考えていただきたいのは、要するにそれを資料を私たち委員が受け取って、見る時間がないと話なんです。はっきり言うと、あまりにも短すぎる。これはほかの会議ですと1か月以上前に資料を全部頂いて、議事も頂いて、検討してください、それでみんな会議に出て意見を活発に言い合う。これが本来の姿で

はないかなと思うんです。そもそも、こうやって意見や質問とかが出ないというのは、これ、私もかなり大変だったんですよ。すごく、1週間前に来て、さあ意見を3日後に言ってくださいね。みたいな。すごく大変なプロセスなんですね。資料を出さないと、このような質問してもらったら困りますと先ほど言われましたが、事務局にですね、そもそも無理なことを委員にお願いしているので、これお願いするのでしたら、少なくとも1カ月前には郵送してください。これはお願いです。よろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。そうですね。事務局の進め方というのも色々あるかと思いますが、1カ月前というのは具体的に実現可能な感じですかね。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

こども・子育て担当参事の川原田と申します。いつもお世話になります。やはり資料の作成などそれまでの意見収集などに一定の時間がかかりますので、1カ月前に必ずと言うのはなかなか難しいということが正直な状況です。ですが、委員が仰いますように委員の皆様の御負担ということで、なるべく早く資料をお送りするというのは大事なことだと思いますので、できる限り努力しながら、なるべく早くお送りさせていただけるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。できるだけ早くということで、また今後努力していただくということでよろしくお願いしたいと思います。それでは、議題1のほうはこれで以上にしまして、事務局から議題の2と3について一括で御説明したいというふうに聞いておりますので、続いて議題2の(仮称)津市こども計画の構成案についてと議題3の今後の計画策定の進め方について事務局から御説明をお願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

引き続きよろしくお願いいたします。それでは議題2(仮称)津市こども計画の構成案についてと、議題3今後の計画策定の進め方についてを合わせて御説明いたします。資料2の(仮称)津市こども計画の構成案についてをお願いいたします。1ページです。まず、「ア(仮称)津市こども計画と第2期津市子ども・子育て支援事業計画の関係について」ですが、私が会議冒頭で説明させていただきましたことを図に示しております。こども計画は本市におけるこども施策につい

での計画であり、こども施策とはこども基本法におきまして、図の真ん中にありますとおり(1)こどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主たる目的とする施策及び(2)として、(1)の施策と一体的に講ずべき施策と規定されているため、当該施策に対する事業がこども計画の対象事業となります。またこども計画は第3期津市子ども・子育て支援事業計画だけでなく、子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する「市町村こども・若者計画」やこどもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する市町村計画を包含とした計画とする予定です。次に2ページの「イ (仮称) 津市こども計画の構成について」を御覧ください。左側が現行の第2期子ども・子育て支援事業計画、右側が(仮称)津市こども計画案のそれぞれの構成を比較しております。次の3ページには、(仮称)津市こども計画案の構成案を単独で示しております。2ページに戻っていただきまして、現行と計画案で変更のある部分をグレーで印をつけております。その部分について御説明いたします。右側のこども計画案の第4章では、先に議題として報告いたしました、(仮称)津市こども計画に係る意見聴取の結果を踏まえ、こども・若者・子育て当事者自身が求めるこども・子育て施策について記述してまいります。続いて、左側の現行計画の第6章は市町村子ども・子育て支援事業計画において、計画に記載することが、任意の事項となっておりますが、次期計画におきましては、計画案の第6章における基本的な施策と取組にそれぞれに対応した事業を記述してまいります。その他の変更等につきまして、順に御説明致します。それでは4ページを御覧ください。計画の名称につきまして、(仮称)津市こども計画は1ページで見ていただいたとおり、様々な計画を包含することとなります。参考として、三重県内の主な自治体の現行のこども・子育て関係の計画について示させていただきました。各自治体のこども計画に係る名称につきましては、現在の所情報がございませんが、こどもの意見を聞きそれを反映してつくる初めての計画となりますので、単に津市こども計画とするのではなく、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、市民全体にとっても親しみやすい計画となるような名称としたいと考えております。例として「津市こども子育て応援プラン」を挙げさせていただきましたが、委員の皆様の御意見を頂戴できればと思います。次に5ページをお願いします。計画の基本理念について御説明いたします。(仮称)津市こども計画の上位計画となる津市総合計画、基本構想の望ましいまちの姿の中で「市民がそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまち」という記載をしておきまして、第2次基本計画の目標1を「子どもたちの未来が輝くまちづくり」としてこども・子育て施策を一丁目一番地に掲げております。また第1期・第2期津市子ども・子育て支援事業計画では、「子どもの輝きが未来につながるまち・津」を基本理念に据えています。この基本理念は平成27年度に初めて子ども・子育て支援事業計画を策定した際に、当時の子ども

も・子育て会議の委員の皆様は熱心に御議論いただき、決定したもので、その考え方を踏襲しまして、第2期基本計画においても同じ基本理念を設定しているものです。この基本理念はこどもの力を信じ、その主体性を重んじ、その上、それが結果的にこどもの輝きに繋がり、こどもの権利保障にもつながるとしまして、こどもを取り巻く横や縦のつながり、次の世代を育みたいと思う気持ちへの繋がりという意味で、繋がるという言葉をもととして捉え、こどもの輝きが未来につながるまち津として設定されたものです。現在こども大綱においては、「こどもまんなか社会」として、こどもを個人として尊重し、その権利を養護し、こどもの力を信じ、その主体性が重んじられる社会の実現を目指すこととしております。これまでの計画の基本理念はこの「こどもまんなか社会」の実現に通じる普遍的な理念として捉えられることから、(仮称)津市こども計画におきましても、基本理念は引き続き「子どもの輝きが未来につながるまち・津」としたいと考えております。続きまして6ページをお願いします。基本理念を基に計画に係るこども・子育て施策に関する基本的な方針を定めます。「こども大綱」では「すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることが出来るこどもまんなか社会の実現に向けて日本国憲法・こども基本法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども施策の基本的な方針となる6本柱を定めております。本市においてはこの6本柱を踏まえまして、市民と一番近い距離にある基礎自治体としての性質を考慮して、4つの基本的な方針を定めます。これは現行計画における計画の策定の姿勢、基本的な視線を踏まえたものとなっております。最後に7ページ「カ 基本的な施策と取組」を御覧ください。「こども大綱」ではこどもまんなか社会を実現するためのこども施策の重要事項について、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、こども・若者のライフステージ別に提示しています。(仮称)津市こども計画においても、計画に位置付ける基本的施策と取組についてライフステージ別に構成することとします。特定のライフステージのみでなく、ライフステージを通して縦断的に取り組む事項をまず示し、その後ライフステージ別の事項を、そして、先ほど木原委員に御意見頂きましたが、こどもを支える保護者を始めとする子育て当事者への支援に関する事項を最後に示すこととします。引き続きまして、資料3の「今後の計画策定の進め方について」をお願いします。今回第41回こども・子育て会議において構成案について御確認を今、頂いております。次回第42回会議ではこの構成案にこども施策に係る事業等を肉付けした骨子案をお示ししたいと考えております。資料では8月に開催としておりますが、申し訳ございません。会長との日程調整の結果、9月に開催する予定です。なお、議題1の意見聴取の結果にありました津市ホームページによる期間限定調査につきましては7月18日から、再度イベント等で直接アナウンスするなどして2次元バーコードからアンケートフォームに進み、インター

ネット上から回答していただく方法での意見聴取の取組を実施してまいります。これらの取組を踏まえまして11月には第43回会議を行い、計画の素案をお示しします。この素案につきましては、津市議会におきましても御協議頂く予定で、さらにパブリックコメントの手続きを経て、最終案を確定し、委員の皆様の任期であります令和7年1月末までに第44回会議を開催し、最終案をお示しし、令和7年3月にこども計画が決定すると言った流れになるものです。委員の皆様におかれましては（仮称）津市こども計画について御意見をお伺いする為、今年度は4回の会議に御参集いただくこととなりますが、何卒御協力いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございました。只今御説明いただきました議題2の（仮称）津市こども計画の構成案について、それから、議題3の今後の計画策定の進め方についてですけども、これにつきまして、大川委員と柳瀬委員の方から事前に御意見等を頂戴しております。先ほどと同様にですね、その意見に対する事務局からの回答ということで配布をさせていただきたいと思っておりますけれども、その前にですね、他の委員の皆様の方から、この議題2と3について御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、梅林委員お願い致します。

（梅林委員）

はっきり言って、資料3を見させていただくと、ここの会議だけで、他の例えば自治会や先ほどから言っておられます現地の意見はどうなっているのですか。ここの中だけの空想だけでは駄目だと思います。正直に言いますと、こどもたちも必死になっているのですよ。必死さが全然見えない。本当にもう机上の空論だ。どうなんですか？

（富田会長）

では、事務局お願いいたします。

（こども政策課長 綾野）

梅林委員ありがとうございます。今回、こども計画を策定するにあたりまして、こどもの意見、若者の意見を踏まえまして策定するという事で、これまでアンケート調査等を実施してまいりました。今後、このこども計画を実行していくにあたりましても、同じようにこども、若者、子育て当事者の御意見を頂戴しながら進めていくこととなりますので、今委員におっしゃっていただきました対象につきましては、今後も範囲を広げて実施していくという方法を考えていきたいと

思っております。今回の策定につきましては、現在はまた改めてアンケート調査を実施、補完する形で実施しますが、実際現場に赴きまして、当事者の意見を聞きながら実施したいとも思っておりますし、おっしゃっていただいた子ども会や他の団体等に対する取組も今後考えてまいりたいと思っております。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。では、永瀬委員お願いいたします。

（永瀬委員）

先ほど少し御意見ありましたことに関しまして、私が感じましたところですが、広く聴取をしていくということは一見聞こえがいいように思いますが、やはりできること、できないことがあったりするのかなと思いますので、あまり広げ過ぎるのもどうなのかなということは意見として挙げさせていただきたいと思います。地区のこどもたちのためにというところもありますので、この会議でも客観的に見させていただく中で、ポジショントークに陥りがちな場面というのを多々拝見するのですが、そうではなくて本当にこどものためにというところを、軸を外さないためにも、適度な範囲を制約していくという、その範囲をどこまでにするのかというのは、委員や行政さんの方々も含めて議論すべきかなと思います。それを1つの意見として挙げさせていただきたいと思います。

（富田会長）

ありがとうございました。確かに意見として頂戴いたしました。そのほかよろしいでしょうか。では、木原委員お願いいたします。

（木原委員）

木原です。事前に出せば良かったのですが、申し訳ありません。こども計画が今回新たにつくられるという中で、このこどもというのはどういう捉え方を津市はされるのか。18歳が成人ですので18歳以下を思われているのか、どういうふうな形でこどもを定義づけられるのかだけお答えいただいてよろしいですか。

（こども政策課長 綾野）

ありがとうございます。市のこども計画は、こども大綱を勘案して策定することとなっております。こども大綱におきましては、こども・若者としてまして、若者は29歳までという形で示されておりますので、同じ対象でというふうに考えております。

(富田会長)

では木原委員お願いいたします。

(木原委員)

7 ページ、ライフステージ別の施策の青年期というのが若者を指すという理解でよろしいでしょうか。

(こども政策課長 綾野)

こども大綱では、若者については思春期、青年期という形で示されておりますが、29 歳でばっちり区切るというものではございませんので、こちらの取組の事業について 29 歳の方を超えた対象というのも当然あり得ると思いますので、その点は整理してまいりたいと思います。以上です。

(木原委員)

ありがとうございます。あえて聞かせていただきましたが、そのあたりもどこかでしっかりと情報の中に入れておいていただければ、捉える側が迷わないのかなというふうに思います。こども＝未成年というふうに感じがち、捉えがちになってしまうと残念だなというふうに思いまして、あえて質問させていただきました。どこかで取り入れていただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。読み手が誤って捉えてしまわないためにも非常に重要な御指摘だったかなというふうに思います。そのほかよろしいでしょうか。それでは、大川委員と柳瀬委員から御意見を頂戴しましたことに関しまして、ほかに回答の文章を事務局のほうから配布させていただきます。渡りましたでしょうか。それでは事務局、お願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

今、お手元到大川委員から議題(2)「(仮称)津市こども計画の構成案について」と議題(3)「今後の計画策定の進め方について」の御意見とそれに対する事務局側からの回答を載せさせていただいておるものと、柳瀬委員からの議題(2)関連ということで、一部お手元にございますでしょうか。会長、皆様のお手元にございますので、大川委員からの回答について進めていただけたらと思います。

(富田会長)

では、今回たくさんの御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。こちらの回答等の文書につきまして、何か御意見等ございましたらお願いできればと思います。

(大川委員)

配られるタイミングが直前で、皆さん分かりづらいかないと思ひまして、今後は会議の始めに配っておいていただきたいなというのが正直な気持ちです。というのは、やはり皆さんにきちんと理解していただきまして、私が言っていることって、いったい何のこと言っているだろうという話では、会議の意味合いが少し薄れてしまっているかなと思いますので、すみません、最初にまずそれを言わせていただきました。まず、津市のこども計画の構成案についてということで、構成案ということでもかなり重要な部分なのですが、市の資料の4ページを見てもらうとですね、三重県であったり、桑名市であったりと、いろんな他市さんもそうですが、まず三重県の話が出てきております。そこではっと気づきましたことが、三重県が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という、耳あたりのいいことがこちらに書かれてありまして、さすがだなと思うのですが、一番最初に何が書いてあるかというのは少子化対策計画ですね。これって津市って全く関係ない話ではないのではないかなと思うのです。と言いますのは、先ほども色々な委員の方が言われていました保育・教育・学童・現場の皆さんが、実際に閉塞感を感じている中、人材不足ということがあります。そこはまず少子化というところがありまして、さらに人材不足もありまして、絶対に関連しますので、そういうところというのが積み立てられるような何か説明がもっとあってもいいのではないかな。全くないのはちょっと問題かなと思いましたので、このようなことを一番最初に書かせていただきました。要するに問題を直視して、計画の構成、こどものことだけ考えていればいいという話ではないかなと今の段階では思います。こどもって大事ですし、中心でということももちろんありますが、そのために我々が何をできるかというのは、調整をどこでするのかという話になってくるのかなと思います。ですので、そこをしっかりと。それで、なぜこんなに質問をたくさん書くのかというのも、そもそも大綱でしたり、(仮称)津市こども計画の成り立ち。なぜ、このように思ったのかという基礎データがあつての話でしたらいいのですが、こういう形で。例えば、名張市が成功し人口が上がってきましたので、年少人口が増えてきましたので、私の資料を見ていただければわかりますが、十数年間やってきたことがあるから、それを真似しますかでもいいんですよ。良くなっていくのでしたら、それはいいと思います。本当にそういうところをお示しいただきたかった、説明いただいたかったなとは正直には思ったところでございます。まず、それが最初です。2つ目は、PDCA サイクルだとか、これが見えない感じで

すと、事務局からの説明の中で、これは前回皆さんに決めていただきましたのでということですが、決めたことではなく、これは審議事項でも何でもないので、討議しまして、事務局が聞いたか聞かなかったかだけの話だと今は思うのです。そういう話し方も先ほどカツンとちょっと頭に残ってしまいまして。すみませんが、余計なことを言っております。PDCA きちんとどういうふうに回したかという説明がないままに今進んでいますので、そこをきちんとしていただきたいなと思います。委員の皆様、これは成り立ちが理解できないです。ぽんっと出されたので。かなり違和感を感じています。最後にですね、最後と言うか、色々ありまして、どう変化させたというのは理解した上で、私たちは議論したいなというのはありますので、そこをちょっと御説明いただきたいですし、この回答だけで、あまり中身が見えないというのが正直なところで、我々はなぜこれを津市に賛同してみんなが各現場に持ち帰ってしていかないといけないか、先ほど梅林委員が言われました話だと思いますが、絵に描いた餅でいいのか？という話なのです。耳障りのいい言葉を並べたらそれでいいのか？やはり実際どういうふうにしていくのかというのが、実際に行動にどう移していくのか、形になっていくのかということのビジョンを示していただかないと駄目ですので、現場に来てほしいという話があったのだと思います。現場の話もきちんと聞いてほしい、現場を含めてほしいという話があったのですが。そこも入れていただきたいというのは、今回皆さんの話も聞いて思いましたので、これだけではなく、他にも資料が必要だと思いますので、ぜひ提出してください。皆さんに分かるように提出。後追いでいいので、渡してください。次の会議までには絶対にということですので、もうすぐだと思います。よろしくお願いします。

(富田会長)

よろしいでしょうか。事務局のほう何かございますでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

資料の件につきまして、今後こども計画を作成する上で必要な資料は御提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(富田会長)

今後の資料作りに反映させていただくというふうなところで、特にこのこども計画というのが国から言われたから作るのではなくて、津市としてどういうふうな問題意識を持っているから、だから必要なんだというところがあったほうが。やはり必然性を感じたほうがより意見を出しやすいというふうに思いますので、そのあたりまたよろしくお願いいたします。では、続きまして柳瀬委員、こちらの

回答につきまして何か御意見等ございましたらお願いいたします。

(柳瀬委員)

私は、1期も2期も参加させていただきまして、今回の市民からのアンケートを見せていただきますと、1期でも2期でもこういうことを津市がしますと書いてあることに対して、出来ていないのではないかみたいなことがいっぱい載っているのですよね。第3章に2期の「津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価」と書いてありますが、その評価が私たちから見るといつも甘過ぎて、行政内で、自分たちでこの計画をした、4とか5とか、何かそのような評価がしてあって、やりましたではなくて、いつも思うのですが、市民がそれで、津市さんから色々なことをしてもらえて良かったなとか、こういうことで津市のこどもや子育てはすごく良くなったねという評価につながっていきましたら5だと思うのですが、行政がやると言ったことをやれましたというので評価されていることが、この1期と2期のときにいつも疑問で、やっとその後のアンケートを見ますと、自分たちが目標としていることに対して、全く評価してもらえていない、こんなふうにしてほしい見たいなのがいっぱいアンケートに書かれていますので、そのことを考えて、自分たちがやったことが市民に反映されて評価してもらっているのかどうかを、自分たちの中でもう少しきっちり検討しないと、何かいつも同じ、1期2期出ておられる方も見えると思うのですが、今回は名前が変わりますが、同じような政策をこういうことをしますというのはいつも載っていきまして、何かもっと評価が厳しくないか駄目なのではないかなと思うだけに、今回はアンケートを取られましたので、それも踏まえて自分たちがやってきたことが、市民の中に「すごい変わったね、津市。」と評価されているのかと思っていましたので、そこも含めて、評価をしてほしいなというのが、そういう構成案についての中の、第3章の中のところの自分たちで評価をするときに、いつもすごく行政さんは甘過ぎると私はいつも思っていましたので、市民に届いているかというところを、せっかくのアンケートも一緒に踏まえて、分析していただいて全く評価されていないと思うのでしたら、そこをもっと自分たちはやったと思っても出来ていない部分をもう1つ検討していただけるといふふうに姿勢を変えていただきたいと思います。あと、第4章のこども計画案ですが、これは初めての試みで「こども・若者、子育て当事者が求めるこども・子育て施策」というものがありますので、これってすごく難しくってこどもたちの意見を聞いたりしまして、先ほど堀本委員が言いましたが、こどもたちが考えて企画して実践する、みたいなことも1つ2つだけでもいいので、若者が考えて、計画を立てて実践した津市の政策みたいな、そういうこともしていかないと、何か当事者が求めるというのは、またこのアンケートで聞いたことで決

めるようなことはしないでほしいと思っていました。それで、ほかのところなど、もっとこどもたちと一緒に市の職員などが色々な話合いをしたり、こういう中にこどもたちも入ってきて、自分たちの意見を言ってみたりなど、色々なことをもっと考えてしているところが多いと思いますので、この「当事者が求めるこども・子育て政策」というのはものすごくやり方を考えないと本当に書かただけで終わってしまうのではないかと思いますので、それをもう少し聞きたかったと思いました。当事者の意見を踏まえながら計画を実行していく方向についてと書いて整理していただくのは、めっちゃくちゃこれすごく難しいことだと思いますので、もう少し色々なことをしている、子ども会でも、子ども会のところへ行って、子ども会の当事者など民生委員さんなど色々なところへ行った中で、ではどういふうになど、その現場の人たちと一緒に考えるなど、そういうことも含めていただきたいと思います。あと、このライフステージを通じても、めっちゃくちゃ難しく、私たちはこどもの誕生前から幼児期のところあたりを中心に産婦人科などで行うのですが、どうしても縦割は私たちの中でもそうで、次は小児科、内科みたいな、でもずっとつながっていくところのどうやって申し送りをしていこうかみたいなところが、専門家同士でありましてもつながるのが難しい部分なのです。私なども、学校の、色々な学校の先生たちのことなども色々出てみまして、保育園、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というところをつなげるのはめっちゃくちゃ難しいと思うんです。それを、ライフステージを通じてもすごく難しいので、そこをどのように考えてするかというところあたりは、ネットワーク会議みたいなものが第1回のときは結構やられていて、地域でもネットワークというのがすごく言われていまして、そのときにこども子育てのネットワーク会議みたいなものがありましたが、本当に学校も色々な人たちがたくさん参加しまして色々な意見を言い合いまして、そこでお互いつながりを持ってというようなことがありましたので、横や斜めにつなげるのはめっちゃくちゃ結構難しいことですので、そこをつなげるのは難しいと思われますので、それは行政間でもつながるのは難しいでしょうが、民間もつながるのは難しく、そういうこともすごく今度のこども計画案で難しいことがたくさん入っていますので、何か少しく簡単に羅列してあるものの意気込みが足りないかなと私は思いましたので書かせていただきました。

(富田会長)

ありがとうございます。本当にこのこども計画、かなり幅広くという難しいことをやろうとしているというふうな内容ですね。だからこそ、評価に関わる話でおっしゃられたように、非常に幅広く色々な狙いや内容、方法が様々なものがたくさん盛り込まれていますので、評価というものを常に見直してより良いものに

していこうというふうにやっていく必要があるのかなと思いますので、色々な御意見を頂きましたが、私としましては特に評価というところは本当に工夫していただけたらというふうに思います。そのほか、この件に関してよろしいでしょうか。梅林委員、お願いします。

（梅林委員）

事務局は進め方についてどう思っているのですか。大川委員なり、柳瀬委員から、事前に出てきている文章を今この場で見せられまして、一言も説明も何もないじゃないですか。これは、進め方自体を間違っている気がします。そのあたりについて、どう思われているのですか。

（こども政策課長 綾野）

今回の方法を取りましたことへの御意見等も踏まえまして、次回の会議につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（富田会長）

大川委員、お願いします。

（大川委員）

市は PDCA を絶対に回すというのは、これは 1 期 2 期 3 期全部入っています。ですので、それを実施していただくということで、そのデータを見せていただくことが大事だと思います。それは会議の中ですするというよりは、事前に出しておいていただければいいと思います。1 期の PDCA、2 期の PDCA、そして今回それらを踏まえまして、何を反映させたか、この意見を頂き何を反映させたかを分かりやすく明確に出していただければ一番いいと思います。それは事前に出せるものですので、それでこういうものに行ったんだよということがありましたら多分皆さんにも分かっていたけるのではないかなと思います。私は決してこれに全部反対というわけではなく、こういうせっきくの会議の中で、何かきちんと先ほども梅林委員に言っていたきましたが、このやり方はどうなん？ということも確かに大事ですし、やはりそれがどういうふうにかどもたちのためになっていくかということが本当に一番大事ですので、委員の意見をオミットすることだけは絶対にしないでほしいということは思います。よろしくお願いいたします。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは、議題（２）と（３）は以上にしまして、続けて、議題（４）の「津市立幼稚園における 3 歳児保育の実施及び利用定員の変

更について」、事務局から御説明をお願いいたします。

（大川委員）

その前に、今後の進め方についてのところはまだ行っていないのですが。

（富田会長）

それは、議題（２）と（３）を一緒に説明していただくという……

（大川委員）

そうしましたら、私が説明していなかったのも、ごめんなさい。それは何も言わなかったのです。すみませんでした。よろしいですか。

（富田会長）

それでは、お願いします。

（大川委員）

すみません、「今後の計画策定の進め方」についてということで、私のほうから質問させてもらったのは、これはただ単にタイムスケジュールで、進め方も何も書いていないと思いましたので、すごく疑問に思いましたので、少しその御説明を頂きたいということで意見をさせていただきました。ここで、私が１つ言いたいことがパブリックコメントと堂々と書いてありますが、この市に示していただいたアンケートでもかなり失敗していますので、これはこんな堂々と書くことなのかと。これこそ本当になくしてしまってもいいのではないかなと思います。と言いますのは、これは回答率何%ですか？と言いますか、何件でしたかこれ？ごめんなさい、私がすぐに出せないのです。何件返答が来ましたか？パブコメと言いますか、アンケートを取られたときに。

（こども政策課長 綾野）

子ども・子育て支援事業計画に係りましてのアンケートの回答数でよろしいですか。資料１の 11 ページ ５の事項に記載させていただいております。アンケート自体は、未就学児の保護者に 3,500 名、小学児の保護者に 2,500 名の計 6,000 名のうちの、回答数が未就学児 1,921 人、小学生 1,369 名の合計 3,290 名で、回答率 54.8%となっております。

（大川委員）

ありがとうございます。これはパブリックコメントですか？郵送したものが。

(こども政策課長 綾野)

これは、子ども・子育て支援事業計画を、次期の計画を策定するにあたりまして取らせていただきましたアンケート調査です。パブリックコメントは、この計画を 11 月のほうに作らせていただきましたものを、こちらの子ども・子育て会議のほうと市議会のほうに御協議いただきまして、最終パブリックコメントということで出してまいります。

(大川委員)

私がお聞きしていることは、パブリックコメントの手法はどういう手法を取るかということです。

(こども政策課長 綾野)

パブリックコメントのほうは、市のほうで決まっております、ホームページからさせていただくものと、紙を刷ったものを直接見に来ていただきまして御回答いただくような形になります。

(大川委員)

ありがとうございます。もしその説明が正しいということでしたら、10 ページに書いてあることがパブリックコメントだったような、手法としてはやり方のような気がしますが、津市のホームページでは令和 5 年 5 月末までの期間限定調査というのは、よく津市さんがされるパブリックコメントのときに同じような手法でされると思うのですね。それで「期間限定でいつまでやります」みたいなお話がありまして、実施すると、件数がすごく少ないのですね。ですから、これって有効なの？ということとは率直な意見です。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

申し訳ございません。11 件のことをおっしゃっておられるかと思います。それで、こちらのホームページにあるアンケートにつきましては、色々な形で今回アンケートもさせていただく中で、こちらからアプローチしまして御意見を頂いているという形なのですが、そうでない方からまず御意見を頂くために設けさせていただきました内容でございます。これは期間は 1 か月弱になっておりますが、現実的には 11 件、ほかにも御意見を頂いておりますので、結果としましてそういうことになったのかなというふうに思います。一方、パブリックコメントにつきましては、津市だけではなく他市も国とか県もされているのですが、やはり一定のルールの中で、各部局が同じやり方でしていきまして、津市の場合も同じくしてお

りまして、一般的にはホームページでどなたも見ていただくような中で、御意見を頂きまして御意見を返していくという形ですので、大川委員がおっしゃいますように、ホームページに上げることが、11件ですのでなかなか効果がないのではないのかということなのですね。実際、私もパブリックコメントをたくさんしてきました、御意見を頂いておりますので、申し訳ないですが、それはあくまで手続きの一環で、定められた一定のルールの中でさせていただくということで御理解をいただきたいと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございました。丁寧な御説明をありがとうございました。パブリックコメントということで私は言ってるわけではなく、手法ですね。結果これでよく分かりましたが、実際に関係者にきちんと送って、意見を頂くというのがすごく効果的だということが分かったと思うんです。そこは手法としてパブリックコメントの中で使ってもらいたいなと思っているんです。色々なやり方があるからということが、少し引っかかってしまいまして。効果的な方法を実施していただきたいなという意見です。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

申し訳ございません。あくまで、計画作成をする上でのパブリックコメントというのは一般的に手続きが定められております。それが特段津市が特殊なやり方をやっているわけでは決してございません。ただ一方、大川委員がおっしゃいますようにいかに意見を吸い上げるか、把握するかについては、こちらから色々な形でアプローチしながらさせていただくという方法もあります。今回、意見の求める目的によって色々な形で様々なやり方をさせていただいておりますので、それらを踏まえて今後より良い方法がないか、委員の皆様の御意見を踏まえながら、しっかりそこは次に向けて整理させていただきたいと考えている次第でございます。以上でございます。

(大川委員)

この説明的にはこれは私たち委員が関与するのは会議しかないんですけども、その他の団体さんであったり、本当に関連する場所というのは作ってあげても本当にいいのではないかと私も思います。梅林さんが言われたことなんですが、そこはここだけの話がなかなか通っていかないの、新たに踏み込んでもいいのではないのかというのは少し思います。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

意見をお聞きするのは、これまでというわけではなく、今後につきましても意見募集というのは9月末までさせていただく予定でありますので、色々な形で把握させていただくこともさせていただきながら、計画作成という部分も進めながらですね、同時並行でさせていただければというふうに考えております。

（富田会長）

よろしいでしょうか。それでは議題4に関して、御説明のほうをお願いいたします。

（学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木）

失礼いたします。学校教育課幼児教育課程担当副参事の村木でございます。よろしくをお願いいたします。私のほうからは「議題4 津市立幼稚園における3歳児保育の実施及び利用定員の変更について」を御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料4の方を御覧いただけますでしょうか。津市立幼稚園では、幼児一人一人の発達や興味、関心に合わせた教育実践やそれに向けた研修を積み重ね、幼児教育の質の向上を目指すとともに、特別な配慮を必要とする幼児や、外国に繋がる幼児など、多様化する幼児教育のニーズに応えていく役割を積極的に担っております。津市立幼稚園は、津市全体の幼児教育をしっかりと浸透させていくハブ的な役割を担い、私立の幼稚園等と連携を図りながら、幼児教育の質の向上の為に取り組んでおり、津市内のこどもたちにとって多様化する幼児教育のニーズに応えるため、選択肢の1つとして、地域に一定数の津市立幼稚園が必要と考えております。このことから、これまで3歳児保育を実施していなかった、津地域の津市立南立誠幼稚園と津市立藤水幼稚園の2園において、令和7年度から3歳児保育を実施し、津市立幼稚園としての役割を担ってまいります。続いて、津市立幼稚園の利用定員の変更については、令和6年4月からの国による保育士等の配置基準の改正を踏まえ利用定員と実利用人数に乖離が生じている状況や今後の園の状況も見据えて変更するものであり、令和7年度から原則2年保育の園は40人、3年保育の園は60人に津市立幼稚園の利用定員を変更するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

（富田会長）

ありがとうございました。ただいま御説明がありました、津市立幼稚園における3歳児保育の実施及び利用定員の変更に関しまして、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。なお、大川委員からは事前に御意見を頂戴しておりますので、また、その回答の用紙を配布させていただきます。よろしいでしょうか。それでは委員の皆様の方から御意見等ございましたらお願いいたします。では、

大川委員よろしく願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。今配られて、ぱっと見てその内容が入ってこないと思いますので、簡単に説明させていただきます。何が問題かと言いますと、これは3歳からという幼稚園、旧津市内ですね。3歳からというのが、ちょっと問題であるということで、こちらから協会側からも一応話を出させてもらっております。一つその前にですね、今この場で答えていただきたいのですが、利用定員変更前・変更後が書いてあるのですが、少し実員を教えてくださいよろしいですかね。4歳、5歳の南立誠幼稚園と藤水幼稚園の、お願いいたします。ごめんなさい、こちらに書いてあるんですか。実員ですね。はい、すみませんでした。ごめんなさい。私自身が確認していませんでしたね。11名いると言うんですが、4歳は何人でしたか。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

4歳が4名で、5歳が5名でございます。

(大川委員)

4歳が4名で、5歳が5名ですね。藤水幼稚園さんは。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

失礼いたしました。南立誠幼稚園は4歳児が5名で、5歳児が6名でございます。藤水幼稚園の4歳児が6名で、5歳児が8名でございます。

(大川委員)

ありがとうございます。それもあるのですが、実員というのが結構重要になって参ります。私たちこの人数ですと、私立の幼稚園は運営できないんです。何が一番危惧しているのかというと、ここでさらに3歳が増えるということは先生がそこにまた必要になってくるのです。私がなぜこの資料を配ったかと言うと、本当に人材不足で困っているのです。私たちは色々なことを今行っておりまして、なるべくインクルーシブなほうに保育を向けております。というのは、特別教育がものすごく数が増えているからです。各園10名近く、10名以上いるのかな。色々な園に聞いてみてもです。そういった中で何が欲しいかと言いますと、きちんと免許を持った先生方が欲しいですね。そこが逼迫していつてですね、非常に苦しい思いをしております。ですからそれを分かってもらいたいということで、今回付けました資料が、公立園の津市の状況ですね。それを他市との比較ということ

が、3枚目にあって、4枚目にですね、参考資料でほかの市との、3市ですね。松阪市、鈴鹿市、四日市市と比べてあるんですけど、それよりも何よりも一番大事なのは、その次のページにあります。公立園と私立園等との比較というのがあって、津市の講習で、これ保育所、認定こども園6園、認定こども園というのは幼稚園にも絡んでくるので、一応入れているのですが、そこでですね、少し私が黒字で入力したのですが、1園平均の保育職員数であったり、1園平均の教員数、これ幼稚園と保育園で、確かに違うのですけども実際、免許保持者、津市さん、公立園さん、28.2名いるのですね。1園の保育職員ですが、今年のデータなんですけど、私立の幼稚園、認定こども園に関しては1園平均教員数22名しかないんです。この6名の差ってすごいですよ。これを少しでも増やしてもらいたいと思うのです。やはり、色々な保護者がいますけど、私達の職員もこどもを抱えて生活しておりましてですね、やはり余裕がないとですね、非常に今疲弊しております。そういう部分ではですね、保育園さんも同じだと思うんです。そうして考えていくとですね、確かに保育園だけの話でも、保育園は人数がいるんでね、という話なんですけども、公立保育所の総数よりも、私たちの協会のほうがですねこどもたちを抱えているんですね、多くを。そういう現実をですね、しっかりと直視していただきたいというのが、少しあるんです。そもそも何で4歳しかないのという話なんですけども、これは実は取り決めがずっとありまして、旧津市のと時からですね。それで双方の合意によって4歳、公立幼稚園さんは4歳からというふうにしてあります。その取決めとは何なのかといたら、「民業を圧迫しない」というのが基本姿勢です。これすることによって何かといたら職員をとられてしまうので、実害です。はっきり言います。この取決めというのは何かと言いますと、双方の合意がないといけないのですね。それが、今私たちは反対してきて、事務局さん側は「進める」と言っているだけの話です。そもそもこれ成り立たない話を持ってきたかというのが正直感じるところでありますけれど御説明をよろしくお願いします。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

ご意見ありがとうございます。現在公立幼稚園のほうなのですけれど、本当におっしゃられるとおり園児数が近年減っており厳しい状態ではございます。ただ公立幼稚園は本当に南地域、このまま南立誠幼稚園と藤水幼稚園をこのまま置いておくというふうに、2年保育というのはなかなか入園児数がないということになってしまう状況になります。それで津地域に公立幼稚園が一園もなくなってしまうという状況が生まれます。その中で何とか公立幼稚園を必要とするニーズの方もいらっしゃいます。中には近くに公立幼稚園がないから、遠くの公立幼稚園に通っていらっしゃる方もおられます。そういった意味を込めて本当に先ほど

のお話もいただきながら私立との連携の調和を取って津地域の幼稚園においては最低限の利用定員を置かしていただいて3歳児保育を開始していきたいと考えております。

(大川委員)

ありがとうございます。御説明は分かりますが、最低限という中で変更後も46人という実数よりもかけ離れたかなりの人数というのは気になるころではもちろんありますけれども、先ほど少し御説明の中になかったのがやはり私どもと市との取決め、これ大事なところだと思うんです。そこが無視されてるとというのが少し怖いと思います。非常に恐怖を感じます。後ですね前も、この数日前に市長にお話し伺うことがあったのですが、市長もはっきり仰られました。民間に実害の無いようにするので、そのときは「公立は調整しないといけないですね」という話が出たんです。それはお聞きになってたと思うんです。実際実害は出ますので、はっきりと先生の分、人材の分、それからもちろん園児の分もあります。それで遠いと言いましたけれども、南立誠幼稚園と私共、大川幼稚園ってすごく近いんです。あと藤水はどうでしょうか。道路直線上にですね、私立のこども園ありますよね。あそこも影響を受ける話ですよ。本当に近い所にあるんですね。私どもは教育委員会とは常に連携を取っていくということでもいつも調整を図っておりますけれども、この件は調整を図っていただいていないのですよね、そこは。すごく大事なことだと思います。私どもは幼稚園ではないという話ではなくて私どもは幼稚園です。そこをどう考えているのか話を聞きたいです。

(学校教育部次長 伊藤)

失礼いたします。学校教育部次長の伊藤と申します。今、大川委員のほうからも御指摘がございました。決して幼稚園のほうですね、教育委員会も、たくさん的人数を、というふうなことを考えているのではございません。先ほどから村木のほうからも申しておりますように、様々な幼児教育へのニーズというものがございいます。特別な配慮が必要であるお子さん、あるいは外国につながるお子さん、あるいは経済的な部分で、あるいは児童養護施設から通われてるお子さんなど、色々なお考えがありまして、その中で、選択をしていただくのはもちろん保護者さんということではありますが、その選択肢の1つとしまして、少し残していきたいと思います。そして津市内の全てのお子さんに幼児教育を保障させていただきたい。その一部を見直していただけたらということで、今回させていただくということですので、今おっしゃいましたように市長のお言葉もということがございます。もちろんそのあたりは十分認識しておりますが、何とか御理解いただけないかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(富田会長)

よろしいでしょうか。この件につきまして、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか？では松井委員お願いいたします。

(松井委員)

確かに大川委員おっしゃいますように、こどもが減っていますし、先生も少ないです。民間の幼稚園さんと公立の幼稚園とで色々な取合いというふうになると思いますが、先ほども事務局の方がおっしゃいましたように、公立幼稚園にしか通えない御家庭、そういったお子さんもいらっしゃると思います。最後の砦として、公立幼稚園もどんどんなくなっていっています。最後の砦としてこの2つが残っていくことで救われる御家庭もあると思います。確かに厳しい状況ではあると思いますが、私個人的な意見になると思いますが、できましたら公立の幼稚園、やはり義務教育として小学校からですが、今となりましてはやはり幼児教育も重要だと思いますので、幼稚園から通える選択肢を1つでも残してもらえたらなというふうに思います。

(富田会長)

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか？では、大川委員お願いします。

(大川委員)

すいません。私ばかり話しているのですが、少し御理解いただきたいことが、3歳にするということです。そもそも。別に4歳、5歳でもいいのではないかな。ニーズはもともと公立の幼稚園で、そこにあるというところでの住み分けをずっとしてきたわけですね。そこが大事なところで、まず1つです。その取決めというところで、やはり「ここを納得してないよ」と言っているわけです。ですので、そこは少し考えていただきたいですし、では残すためという理由が仮に正当性があるという意見であったとしても、私たち、要するに私は近くですのではっきり言いますと、先生たちにそこまで苦勞させたくありません。これ以上この大変な状況が続けさせたくないということは、心情として、私運営者としてあります。やはり色々な形で市の方がサポートできると思います。一番大事なことは、これも提案させていただきましたが、最終的な砦として、形として、と言いましたが「先生を派遣してほしいんです」というぐらいのことを私は言っています。特別教育につきましても。それで経済的にもですね。「あっ、経済的であれば、津市さん、もうこの人数になってきたので、ぜひ補助を出してあげてください」と。そ

れで、「該当する方に対しては、特別補助を出してあげて、通えるようにしてあげて下さい」と。11園すべてに多様性があります。ある園さんは「インクルーシブを前に、全面に出します」と言っている所もあります。それで、そこが何かと言いますと、バスを出してくれます。駅前是我们たちだけではありません。いっぱいバスを出しています。それで、それぞれ地域の方には、自分に合った所を選んでいただいています。選択肢がないというわけではありません。これは、もう1つあるのは、こども園という制度です。こども園という制度がなぜあるかということです。いわゆる幼稚園に通うという方も公立のこども園をつくりまして、言ってしましますと、そこにも通えます。ですから、そういう多様性に満ちた選択肢がものすごくいっぱいある中で、あえて「これをなんですか？」というのが極めて理論的な説明がないということで、私どもは全く理解ができないということとはもともと根本にあります。そこを御理解をいただければ本当にありがたいです。よろしくお願いします。

(学校教育部次長 伊藤)

3歳からという部分でございますが、社会の変化と同時にですね、3歳からの3年保育というふうなニーズがある。その中でおっしゃったように私立の幼稚園さんがたくさんございます。それぞれが特色を出しながらやっておりますけれども、公立の幼稚園のほうも一つの選択肢であって、というふうなことをなかなか御理解いただけないといふふうにおっしゃいますが、私どもはたくさんとは決して言いませんので、その中の本当に一部、選択肢として置いておかせていただきたい。そのことによって私たちが願っているのは、すべてのこどもたちの学びの保障、その部分ということでございますので、どうかご理解いただきたいと、繰り返しになりますがよろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。大川委員さんおっしゃられることは非常によく分かりますが、市民の中にはやはり公立幼稚園を残してほしいというふうな声や、3年保育を公立幼稚園で行ってほしいというふうな声が随分長くあったというふうには私自身も認識しております。私立のほうでも当然おっしゃっていただきましたようにインクルーシブな保育ということで、非常に熱心に取り組んでおられるということも承知しておりますが、やはり様々に家庭が多様化していく中で受け皿となり得るものが、様々にあったほうがより良いというふうなことはあるかと思えます。そうした中で当然民間の園を圧迫するようなことがあってもなりませんので、この度の定員というところの設定におきましても充分にその点を考慮に入れた上での設定だろうというふうに思いますので、このあたりもう少し御理解い

ただけでしたらというふうなところです。

(大川委員)

時間を取ってしまいまして、ほかの委員さんには申し訳ございませんでした。しかし、これは決裂という話しかありませんので、私のほうは認めるわけにはいかないということで、今日のところは終わっておいてもらえたらいいかなというふうに思います。

(富田会長)

承知いたしました。こういった御意見が委員のほうから出たというふうなところを留めていきたいというふうなところかと思います。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

最後に申し訳ございません、こども政策の担当の鎌田と申します。議題の4つ目の公立幼稚園のお話は、こども政策の観点からお話をさせていただけたらというふうに思います。公立幼稚園の存在意義というところにつきましては、今教育委員会の事務局のほうから説明がありましたとおりでございます。その果たすべき役割というのも松井委員からもお話がございましたように、市民の中にはそういうお気持ちの方がいらっしゃる、そういう御事情の世帯があるというふうな状況にあるというところについては御理解をいただきたいなというふうに思います。それで、多様な選択肢という中では「こども園もあるじゃないか」という大川委員の話がございました。学校教育法の中での幼稚園、児童福祉法の保育園、認定こども園法の認定こども園。国の政策としましても、多様な未就学のこどもさんのための施設を提供していこうというふうな現行制度でございます。幼稚園についても、公立、私立が切磋琢磨してそれぞれのこどもさん、あるいは保護者の皆さんへの支援というふうな役割をしっかりと果たしていくというところで、こども園も保育園も幼稚園も本質的な部分は同じであると理解しております。こうした中でこども計画もそうありますように、やはり保護者さんの選択が非常に大事だというふうに思っておりますので、今後公立幼稚園のこれからの運営の仕方・考え方につきましても、時代の要請に応じて変えていかなければならないのかなというふうに思っております。そういった中でこども計画を踏まえ、幼児教育・保育の提供の体制の在り方、環境等の整備、そういったところにつきましても、色々な皆さんのお声を聞きながら具体的な政策につなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは本日予定していました議事は以上となります。続きまして、事項書のその他に移りたいと思います。事務局から事務連絡があるとのことですので、お願いいたします。

（事務局）

長時間にわたり御意見を頂きまして誠にありがとうございます。本日大川委員、柳瀬委員から事前に頂きました意見等の対応につきまして、これまでの説明と重複する部分がありますが、事務局から改めて御説明をさせていただきます。今回事前に非常に多くの貴重な御意見を頂きましたので、多くの委員の方々からそれぞれのお立場を踏まえまして御意見等を広くお聞かせいただくために、御意見等の一つ一つを改めて御発言いただきまして、事務局が回答することは時間的な制約から非常に難しい状況でしたので、文章にすることで委員の皆様の御意見や、その回答を共有させていただきますとともに、議事録と同時に一般公開させていただきたいと考えております。また次回の会議につきましては、令和6年9月19日木曜日を予定しております。こちらが予定しているだけですので、出席者の方が過半数を超えないと会議が成立いたしませんので、また出席確認のメールを後日送りたいと思いますので、御協力のほうをよろしく申し上げます。以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは、委員の皆様、本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見をお寄せいただきまして本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。